

Title	黎明会と福田徳三
Sub Title	Reimeikai and Fukuda Tokuzo
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1987
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.60, No.1 (1987. 1) ,p.7- 26
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	石川忠雄教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19870128-0007">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19870128-0007</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 黎明会と福田徳三

中村勝範

- 一、はじめに
- 二、第三回例会から第二回講演会まで
- 三、黎明会第二回講演会の内容と分析（Ⅰ）
- 四、黎明会第二回講演会の内容と分析（Ⅱ）
- 五、結語

## 一、問題の所在

歴史は飛躍しない。大正デモクラシーの中で開花した黎明会は、講演会と講演集発行という方法により穏やかな民主的思想を宣布する団体であった。民主的思想は新思想である。黎明会は、新思想を主張するにあたり、新思想が旧思想と対立しないのみではなく、新思想こそ旧思想の精神を忠実に継承するものであるという論法をしばしば用いた。<sup>(1)</sup>黎明会々員は、かれらの唱える新思想が決して伝統的なわが国の思想と矛盾撞着するものではないという論法を用い

た結果、伝統思想を部分的に容認することになった<sup>(2)</sup>。黎明会々員の主張には旧思想との妥協、同伴、譲歩、混交する側面があり、反社会主義が大勢であり、新思想をめぐり会員間に見解の相違があった<sup>(3)</sup>。この矛盾、譲歩、反社会主義という傾向が、黎明会を一定の期間存続させ、その活動を保障した。黎明会が旧思想・伝統思想攻撃に一本調子であったならば、大正七（一九一八）年十二月二十三日から、大正九（一九二〇）年八月までのその生命は、短縮されていたかもしれない。本稿は、黎明会が旧思想からの重圧に抗して、いかに新思想を主張することに苦慮したかということを念頭に同会の第三回例会から第二回講演会までの期間に限り考察するものである。なお、この考察は黎明会の大黒柱であり、大正八年上半期におけるわが国言論界の人気ナンバーワンであった福田徳三を中心に進めていくものである。

- (1) 中村勝範「大正デモクラシーの一面面——黎明会の研究——」（慶應義塾大学法学部編『慶應義塾創立一二五年記念論文集 法学部政治学関係』昭和五十八年十月）。
- (2) 中村勝範「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第五十八卷第二号・昭和六十年二月）。
- (3) 中村勝範「黎明会とその漸進主義」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第五十九卷第十二号・昭和六十一年十二月）。

## 二、第三回例会から第二回講演会まで

大正八（一九一九）年二月二十二日午後五時半から学士会館において第三回例会が開催された。福田徳三、左右田喜一郎、大庭景秋、麻生久、木村久一、瀧田哲太郎、中目尚義のほか穂積重遠、大島正徳の二新会員が参加した。講演集発行責任者である大庭から、講演集は大鑑閣に委託した旨の経過報告があり、面家荘侔大鑑閣支配人が会員に紹介された<sup>(1)</sup>。講演集その他に関し決議された<sup>(2)</sup>。

黎明会の活動は講演会と講演集の刊行という二本の柱から成っていた。『黎明会講演集』第一巻第一輯が実際に出来上ったのは大正八年二月二十五日であった。黎明会第二回講演会の前日で、これが会員に配布されたのは講演会後中華第一楼における茶話会においてであった。定価は四十銭であった。<sup>(3)</sup>再版時、定価は三十銭に改正された。<sup>(4)</sup>第二回講演会は大正八年二月二十六日午後六時より神田青年会館において開催された。<sup>(5)</sup>第二回講演会は第一回講演会にまさる盛況であった。一千七百に余る聴衆が堂の上下に充満した。この盛況は、第一回講演会が好評であったところから生まれたものである、という。講演者並びに演題は左の通りであった。<sup>(6)</sup>司会は木村久一であった。

世界を欺く者は誰ぞ（開会の辞）

法学博士 福田徳三

経済生活の改善と政治の力

法学博士 渡辺鉄蔵

新聞の民衆化

大庭景秋

人種の差別観の意義

慶大教授・文学士 阿部秀助

新国家主義より観たる国際連盟規約

大山郁夫

デモクラシーに関する我党の見解

法学博士 吉野作造

次節以下、各講演の内容の紹介と分析を行う。

(1) 『黎明会記録』（『黎明会講演集』第一巻第四輯・大正八年六月一日）。

(2) 第三回例会において決議されたことは左の通りである（右同）。

一、講演集は之を雑誌にせざること。

二、講演集は広く頒布すること。

三、定価は廉くすることを希望す。

四、表題は『黎明講演集』若くは『黎明運動』とすること。

五、報酬に関する取決めは大庭氏に一任すること。

六、大阪講演会の件は次回の宿題とする。

- (3) 『黎明講演集』第一巻第一輯発行の経緯は右「黎明会記録」による。
- (4) 中目尚義「雜記」(『黎明講演集』第一巻第二輯・大正八年四月一日)は次のように定価変更の理由を記す。すなわち、「本講演集第一輯が、色々の行き違いから、意外に高い定価を附するの余儀なきに至ったことは、会員の初志にも悖る処なので再版刊行を機として定価を三十銭に改正しました」とある。
- (5) 第二回講演会開催を決定したのは多分第二回例会(大正八年一月十五日)であろうと思われる。第一回講演会については第一回例会(大正七年十二月二十三日)に決定していた。第二回講演会開催の決定を講演会の数日前に決定するということがあり得ない。したがって前掲「黎明会記録」中に第二回例会に関し「懇談に兼ねるに第一回講演会日打合せ」をしたとあるが、この「第一回」は「第二回」の誤りであったと思われる。
- (6) テーマ、肩書、氏名のすべては「黎明講演集」第一巻第二輯(大正八年四月一日)の本文頁に掲載されたテーマ、肩書、氏名による。

### 三、黎明会第二回講演会の内容と分析(Ⅰ)

福田徳三の演題は「世界を欺くものは誰ぞ(開会の辞)<sup>(1)</sup>」となっている。福田の持論である国際連盟不信論、米英不信論であり、彼の主張に通ずる英米の雑誌評論をいくつか紹介しての講演であった。

国際連盟はできないか、でき損うかであればよかったが、それができたために、世界は悪くなり、日本としては厄介千万なことになった。まずロイド・ジョージの失敗を論じた英国人の評論をとりあげる。「もっともいけない失策は、国際連盟に深入りした事である。何故ならば国際連盟と云うことは吾人を拘束して将来何年かの間一定の行動範囲以外に出ざらしむる事である。然るに世界は常に進歩しつつある。変化しつつある。英吉利は今日の儘で居られないのである」。ロイド・ジョージは国際連盟に熱心あまり、英吉利の将来を縛ってしまい、他国の将来をも縛ってしまった、という。ここに紹介されたものにはロイド・ジョージ批判と共に、国際連盟に対しても一定の批判がある。

次に紹介された評論は、ウイルソン米大統領批判のものである。そこには、大統領における平和論の変節改論が皮肉られている。また、この大統領の下において制限されている自由の拡大が要求されている。これもまた皮肉である。この大統領の民族自治論他が適用されたならば、「日本から朝鮮や台湾をチョン切ることにしも解釈せられそうな危険」がある。かかるロイド・ジョージやウイルソンによってリードされる国際連盟が、本当の永久の平和を持来すものではない、ロイド・ジョージやウイルソンの言う事だからなんでも金科玉条と仰がねばならぬということは少しもない。しかのみならず、現に出来上った国際連盟規約を見ても、「少しも日本に発言権を与えて居ない。」日本はこれに加盟することにより蒙る損は大で、夥しい戦費はすべてフイになってしまう。

「私は日本が独逸に対して戦ったのは間違である。戦うのではなかったと私は終始言つて居る。まあ戦つた以上は仕方がないとして、然らば何の為に戦つたかと言ふ事を考え而して其得た所のものは返さないと云う覚悟がなければならぬ。そう言つたら是は軍国主義者だと云う批評を下さつた方があつたが、併し得た所の島を無惨々々返してしまふならば何の為に戦つたのである、それも何処の国も取らないならば公平で我慢が出来ますけれども、他の国は取つて日本は取らないと云う道理は毛頭ない。」民族自決主義、無併合無賠償主義という外国で拵えた言葉で頭を変えてしまつた者には当り前かも知れないが、日本人として日本の事を考える当り前の日本人には、「今度取つたマーシャル・カロリンを返すと云うことはそれは馬鹿々々しいと誰も言うであります。尾崎行雄さんは頻にそんな小さな島を貰うことは要らぬと主張せられて居るそうであります併し乍ら尾崎さんはそう言う事は先づ仏蘭西に対し英吉利に対し亜米利加に対して何物も取るなど説いた後、最後に吾々日本人に聴かして下さるならば伺います。」

世界を欺く者は英吉利、亜米利加である。この兩國に日本が騙され、世界が騙されていたということが近い将来に明らかになると思う。彼等は、将来、国際連盟に加らない国なり、或はこれから脱退する国に対してはエコノミック・ボイコットをもってこれに対抗するということを力説している。正義人道無併合無賠償を高唱しつつ賠償以上の

ものを賠償せしめ、併合以上のものを併合している、すなわち国際連盟という併合である。日本の国をもつて全部併合してしまうという甚だ迷惑な話である。国際連盟に是非入れ、入っても日本の要求というものは少しも容れない、しかし入らなければエコノミック・ボイコットをすること、ただに世界が欺かれたのみならず、その欺かれた中でも一番馬鹿を見たのは日本ということになる。

以上が福田講演のポイントである。国際連盟・英米不信論を含む福田の世界情勢への認識は、黎明会々員中、特に異質であり、福田自身よくそれを心得、そのことについて触れていた。<sup>(2)</sup>黎明会々員は、会の大綱三則に反対・逆行する思想には会員はこぞって対抗するが、日本の将来をいかにすべきかという点に関しては意見は一致していない、とされていた。それにしても、福田の国際連盟は出来損うか、あるいはまったく出来ないかであれば結構なことであったが、出来たことは日本として厄介千万なことだ、とか、国際連盟は決して本当の永久の平和を持来すものではない、という発言は、木村久一会員の国際連盟は正義論の象徴であるから、わが国の如き弱者にとっては有利である、従って進んでこれに賛成するばかりではなく、国際連盟に則って正義論を翳していくことがわが国として肝腎である、<sup>(3)</sup>と述べたとと完全に対立する。福田の国際連盟全面的不信論は、国際連盟規約を論じ、これらの規約では国際連盟がめざした世界の恒久平和の維持は困難だとしつつも、国際連盟を拒否も非難もしない大山郁夫とも、また異なる。吉野作造は、福田の国際連盟観をもって、それは「出来た方が宜いのであるが、国際連盟でもどんな考でもつてどんな奴が出て来るか分らないから、それを警戒しろ」<sup>(4)</sup>というのだと解説する。しかし、福田が黎明会講演会において述べた限りにおいては、国際連盟が出来た方が宜いとは、どこにも論じていない。

吉野は、福田もまた国際連盟の成立には賛成なのだが、そこへ加入して行くものに気をつけなくてはならないと警告しているだけなのだ、国際連盟成立賛成なのは吉野や他の黎明会々員と同じであるとし、共通点を探り出し強調しようとした。しかし、福田は吉野のいうように、国際連盟の成立を宜しいとは思われず、逆に国際連盟に

よって決して世界の恒久平和は招来しえないということを初めから主張していた。これに対し、木村久一は国際連盟により世界の恒久平和が求められると、渡辺鉄蔵は求めることができるようにしなくてはならぬとし、大山郁夫は国際連盟規約では恒久平和を求めようとした所期の目的は達せられない、とした。それぞれ評価を異にしつつも、国際連盟の成立を可とし、それは世界の恒久平和を計るべきだという前提に立っていた。

「世界を欺く者は誰ぞ」は、国際連盟観において福田が他の黎明会々員と異った見解を有していたことをしめしただけではなかった。福田は国際連盟不信論者であったが、その理由は、国際連盟を奥の奥にあって操るものが英米であるという視点の持主であることをもしめしている。福田は根っからの英米不信論者であり、親独論者であった。世界を欺く者は英吉利、亜米利加である、そのことが日本人にわかりつつあるが、なお時がたつにつれてもっと明らかになるだろう、日本が騙され、世界が騙されていたことが明らかになるだろうとまでいった。

福田は右の講演において、彼が軍国主義者だといわれたと述べていた。戦争で「得た所ものは返さないと云う覚悟がなければならぬ」という福田の主張に対する批評であった。戦争で得たところのものは、マーシャル、カロリンの諸島という小さい島々でも返還しない、と主張し、民族自決主義、無併合無賠償主義というがごときことをいう日本人は、外国で拵えた言葉で頭を変えた人間のすることである、と非難し、日本の国益を忘れた者、日本人にして日本人でない者ときめつけた福田である。「特別に外国で拵えた言葉で以て頭を変えてしまった」者として福田は尾崎行雄をあげた。福田は、尾崎と共に、黎明会々員木村久一の名前をあげなかったが、福田の胸中には木村の名前もまたあげられていたであろう。なぜならば、木村は黎明会第一回講演において民族自決主義、無賠償無併合主義、外交公開主義は、いまや世界の一大潮流であり、正義に棹さすものであるとして高く評価していたからである。

福田は、民族自決主義、無賠償無併合主義が高唱されるころ、それは第一次世界大戦後の戦後処理だけで事がすまず、「日本から朝鮮や台湾をチョン切る」ことにもなりかねないと警告する。もしもそのようなことになった場合、



当然に反対であるという主張が言外にある。それだけではない。そうならないから、民族自決主義、無賠償無併合主義に反対するという主張でもある。

福田がリーダー格で創立した黎明会は「世界の大勢に逆行する危険なる頑冥思想を撲滅すること」という大綱を掲げていた。福田の国際連盟不信論、英米不信論及び民族自決主義・無賠償無併合主義反対論等は、いかなる場合でも世界の大勢に逆行するものであるとか、あるいは頑冥思想であるとはいえない。しかしながら、黎明会が撲滅しようという頑冥思想派の多くは、国際連盟不信論を唱え、英米不信論を高唱し、民族自決主義に反対していた。こうした点が、福田の国本論が頑冥思想派のものと同じではないが、頑冥思想派が頻繁に用いる君主国、君主国民、国体の精華、万世一系の日本の国体、日本は神の国等の語彙を福田もまた多用したことと共に、頑冥思想派に一脈通ずるものを有していた。このことが、黎明会々員中、福田にことに強く見られるところであった。

他方、福田の主張には、吉野作造の民本主義よりも、進歩的な側面があった。たとえば生存権の主張である。それを説明する時、福田は次のようにいった。すなわち、いままでのデモクラシーといわれているものは、資本家階級の自由と活動を要求する主義であって、その下における無財産階級は生活の不安に置かれ、生存が保証されていないから、これは「嘘も嘘、真赤な嘘のデモクラシー」である、とまでいった。こうした部分だけをとりあげて見ると、現体制を脅やかす思想であるはずである。しかるに、福田が温和思想家の第一人者といわれたのは、福田は部分的には進歩的思想をきらめかせてはいるが、彼の国本観、国際連盟不信論、英米不信論、民族自決主義・無賠償無併合主義反対が、福田の進歩的思想のブレーキとなり、結局、温和思想家にさせていることを具眼者は見抜いたのであろう。

渡辺鉄蔵は、「経済生活の改善と政治の力」という演題で講演した。

文明国民とは、(一)精神的生活の幸福、(二)物質的生活の幸福の二点が充足している国民のことである。これをさらに

詳しくいうと、第一に道德思想が発達していること、第二に自由平等であること、第三に経済生活が豊富で幸福であること、第四に文芸が発達していること、第五に科学が発達していること、第六に教育が普及していることである。

一等国、強国という言葉がある。文明国という言葉の意味と似ているが、非なるものである。これは軍備を大に、互に殺戮するということであるから、人類としては恥辱である。この意味で現在、講和会議において軍備撤廃、国際連盟が問題になっているが、これは人類を理想に導く一つの途である。

国際連盟は、これに参加した各国人民の安全、自由、幸福というものが、福田徳三のいうごとく、或部分破壊される面もある。しかし、そういうものは真の国際連盟ではない。「私の国際連盟に対します態度も、矢張り我国民の現実の利害と云うものを考えることはそれは忘れない。併ながら国際連盟の成立と云うことは、世界人類の福祉でありますから、此の理想境に進むように努力すると云うことは、吾々が忘れてはならぬことであります。(拍手起る)」「神聖なる意味に於ける国際連盟と云うものが、若し将来成立することが出来ますれば、それは誠に吾々に取っては幸福の至りであると思ふのであります。」「私は将来に於て有ゆる国家の持つて居ります軍艦とか、大砲とか云うものを神様に献上して、其神前に列べるべき時期の来るべきことを希望するのであります。(拍手)」将来の政治家の主たる仕事の目標の一つはここに在る。

さらに、いま一つ、将来の政治家の主目標は国民の経済生活の充実幸福を図るという点にある。経済生活の充実幸福は、公平なる分配、資本の合理的使用等がおこなわれることであり、そのためには政治の力が重要である。すなわち選挙権の拡張がなくてはならぬ。

斯くの如き吾々の主張に対して「全く反対の考を持つて居るような人」がいる。しかし吾々とそのような人とは、結局、同じ目的に進んでいると思う。ただ途中の道筋が違うだけである。国体の精華を發揮すべしという議論をする人がいるが、吾々もその目標をめざす。目標は同じであるが、彼の人達は右の道を行くのに対し、吾々は左の道をと

って行く。「吾々の態度と致しましては煽動と野次を排斥し頗る合理的に進みまして、最も真面目なる態度を以て、しかも進歩的に、凡ゆる問題を解決したい」。以上が、渡辺講演の概要である。

渡辺は、国際連盟に期待するという点において木村久一と一致し、福田徳三と相反した。渡辺が、人類は理想とする国際連盟建設へ進むよう努めなくてはならぬと論じた時や、国家は将来武器を神様に献上する時期が来るべきことを希望すると述べた時、黎明会講演会では珍らしいことであるが、「拍手」が起った。翻って、福田徳三の国際連盟否定論では、その言説が刃のように鋭くとも、拍手は一度も生じなかつた。黎明会第一回講演会における福田の講演は聴衆から敬畏をこめて傾聴された。大正八年の新年評論界において最も活動したのは福田であつた。<sup>(7)</sup> 弁舌、評論において他を圧していた福田の講演に拍手が湧かず、渡辺の地味な講演に拍手が起るということは何を意味するのであるか。渡辺の講演が、福田の講演以上に技術的に秀でていたということではないだろう。渡辺の主張した国際連盟期待論、軍備撤廃論が、黎明会講演会に参集した聴衆の心情には合致したということであろう。そのことは福田の講演に感銘した聴衆がいなかつたということではない。福田は大正八年上半期における人気絶頂のオピニオンリーダーである。福田の講演に感銘した者も多いが、そういう人びとは福田の激しい口調に圧倒されて拍手すらできなかったのであろう。弁士の気迫に吸いこまれ、拍手をする手を縛られるということは、ままあることである。いずれにしても、大正デモクラシーは、進歩の糸だけにより織りなされたものではないことがここでも薄々感じられる。

渡辺は、公平な分配と、資本の合理的の使用を通じ、経済生活を改善しようとするためには政治の力に頼らざるを得ないとした。そのために選挙権を拡大すべきだと簡単に述べた。この点も、普通選挙は遅れ過ぎた主張である、生活が出来るようになれば普通選挙は無用であるとする福田とは異つた。

渡辺は講演の最後において、丁寧に、吾々の運動もまた「国体の精華」を発揮することであると述べた。文明国民、国際連盟、経済生活の改善等々において吾々に反対する者と目指す目的地は同じであると弁解した。なぜこのような

弁解をしたかという、合理的、真面目、進歩的に、あらゆる問題を解決しようと思う渡辺に、「それは余程氣を付けないといけないぞ、日本の社会には中々古い考えもあるから、何所に陥穽があるかも知れぬから氣を付けなければならぬ」と注意した先輩がいたからである。渡辺鉄蔵もまた他の黎明会々員同様に一身の安全を考慮しつつ、控え目に民主的な思想を小出しに語ったのである。

大庭景秋の演題は「新聞の民衆化」であった。新聞は官権化、金権化をくい止め、民衆化、海外通信機関の国民化を計るべきだというものである。講演の大意は次の通りである。

昨日、衆議院において選挙法改正案が上提され、今井嘉幸君が奮闘した。「此今井嘉幸君を我が黎明会が其の一員に持つて居ることは、諸君と共に慶ばしいことである。然るに何事ぞ政友会は勿論憲政会も、(中略)野次をやつて居る。」今井の演説は議会で嘲笑されたと新聞にある。しかるに同じ日の今日の新聞に、倫敦特電は、今井演説に対して日本の民本化が期待できるとして海外で反響があったことをつたえている。「今井嘉幸君の演説に対して是程の大向の喝采が何処にあるか。僅か三百や四百の憲政会員政友会員辺りが何と言って居ろうがそんな者は眼中に置かぬでも宜い。世界が既に是だけの立派な賛同を与えて居るのだから、普通選挙唱道は大拍手大喝采だと私は思う。亦是は詰り今井嘉幸君と一緒に運動に従事して居る所の黎明会にも是程の反響があったものと思つても宜い。」

普通選挙問題、人種差別撤廃のごとき国民的利益に関する大問題が国内に生じた場合のために、海外通信機関と新聞を民衆化しなくてはならぬ。海外通信機関の民衆化とは、日本人民の利益を代表し得るものということである。大正三年に創立された連合通信は大部分官僚的で純国民的民衆的海外通信機関と見ることができぬ。新聞の民衆化とは、第一に、官権化、金権化を排除することである。具体的には新聞紙法を改正し、発行禁止を絶対にやめること、新聞の保証金制度を廃止することである。第二に新聞の民衆化とは、民衆の方から新聞に接触(投書、寄書、訪問)すると

か、民衆の代表者を新聞社に送り込むこと、地方新聞を保護發達させることである。黎明運動は「内に於ては新聞紙の民衆化をやらなければならぬ、外に對しては海外通信機關の国民化をしなければならぬ。」

以上が大庭演説の概要である。大庭はこの中において、選挙法改正案問題で奮闘する今井嘉幸を黎明会の一員に持つことを諸君と共に慶ばしいことである、と述べた。このことは、今井の普通選挙論に積極的に賛成し、今井の普通選挙論に反対した福田徳三説にノーといったことである。今井演説に對して欧州から大拍手大喝采が生じているのではないかということも、単に海外通信機關の国民化論なるものの紹介として述べたのではなく、福田の普通選挙論への皮肉がこめられている。三百、四百の憲政会員、政友会員など眼中に置かなくとも宜い、というのは、いわんや唯一人の福田をや、といわんとしていることであるかもしれない。大庭は、福田の名前を講演中一回たりとも出してないが、福田の普通選挙論に甚だ異和感を抱いた。<sup>(9)</sup>「新聞紙の民衆化」を論じた大庭は、普通選挙権運動に奮闘している今井にからめて、間接的に福田を批判していたことが、注目される。

- (1) 「世界を欺くものは誰ぞ（開会の辞）」は、福田が開会の辞を述べ、あわせて自分の意見を述べたものである。
- (2) 福田は黎明会第一回講演会において「黎明会の同人と私の考が大分違ふかも知れないと思いますが、（中略）此度の戦争は世界が平和に向つて進んだのではない、平和の方に後を向けて逆行しつゝあるものであると考える。世界は愈々剣呑になつたと云うのが私の有つて居る堅い信念である」（『国本は動かす』へ『黎明講演集』第一卷第一輯・大正八年三月一日）と述べた。第二回講演会においても、国際連盟に加盟した日本は、一番馬鹿を見たと言つたことをもつて、黎明会講演として甚だ可笑しなこと・甚だ不適切な話のようであるが、と断つている。
- (3) 木村久一「新国民心理の創造」（前掲『黎明講演集』第一卷第一輯）。
- (4) 吉野作造「デモクラシーに関する吾人の見解」（前掲『黎明講演集』第一卷第二号）。
- (5) 前掲「国本は動かす」。
- (6) 時事新報・大正八年一月十九日。
- (7) 三井甲之「新年評論主潮」（『日本及日本人』大正八年一月十五日）。

(8) ここで大庭が紹介した倫敦特電なる新聞記事は『東京日々新聞』大正八年二月二十六日号で、「普選運動の反響、英紙日本の民本化を望む」というタイトルの記事である。

(9) 大庭柯公「福田徳三論——対河上博士挑戦者」(『日本及日本人』大正八年六月十五日)。

#### 四、黎明会第二回講演会の内容と分析(Ⅱ)

阿部秀助の講演は「人種的差別観の意義」という演題であった。短い講演であった。

人種差別というのは徹頭徹尾感情の遊戯で、ある民族が他民族より優れた政治的経済的地位を持った場合に、民族の頭に宿る一種の感情である。そこには学術的価値はない。ヴェルサイユ講和会議においてわが国の講和委員が、人種差別撤廃案を出すというが、日本人の精神の中に、果して平等観念に欠けている点がないかどうか疑わしい。我々は朝鮮人、支那人、台湾人に対し、同胞を愛するが如く愛しているかどうか疑問である。単にそれのみでなく我々と同じ地上に生活している被差別部落民に対し、我々は充分に我々の胸を開いているかどうか、これまた疑問である。我々は欧米諸国に対して人種差別撤廃を要求するが如く、我々はまた我々の精神に向って人種差別撤廃を要求しなくてはならぬ。

阿部の講演の概要は、以上の通りである。人種差別が学術的価値、つまり科学的根拠のないものであるということ、阿部ならずともいうことができる。しかしながら、それから先き、日本人の朝鮮人、支那人、台湾人に対する態度に差別がないか、あるいは日本国内に差別はないかと斬り込むことは、多少の勇氣なくしてはいえない。戦争で得たものは返す必要がないと、民族自決主義に反対し、朝鮮、台湾を日本から切り離すようになることに警戒していた福田徳三の意識のレベルからは阿部のごとき人種差別撤廃論は出てこない。福田は社会主義的主張の盛り込まれた生存権を憲法に明記すべきだというが、その生存権は日本人だけのものであって、日本に支配されている民族まで考慮

することはなかった。単にそれだけにとどまらず、日本国内における被差別部落民の生存権にも思い及ばなかった。これまでのところ、大正デモクラシーの一推進団体である黎明会講演会において、日本人の朝鮮人、台湾人への差別を多少問題にしたのは木村久一人であった。その木村ですら被差別部落民の問題については一言半句も触れていない。

大山郁夫の講演は「新国家主義から見た国際連盟規約」という演題であった。

新国家主義というのは、人道的国家主義のことである。その内容は、一方においてはウイルソンの十四条の中にある民族自決主義により代表され、他方においてはこれまたウイルソンの十四条の中にある国際協調主義により代表されるものである。この新国家主義の見地からすると、国際連盟規約草案は、世界の永続的平和を保障できるとは認め難い。なぜならば、第一には国家と国家との間の無政府状態を除去できるほど有力な組織ではないことである。第二には、強制仲裁裁判に関する規定がようやく設けられたが、肝腎の強制手段が明記してないことである。第三には国際連盟内の同盟を禁止せんとする提案が撤回されたことである。第四には連盟加入の条件として、加入国がデモクラチックな政治組織を持つことを必要とするという条項が見当らなくなっていることである。国際連盟規約草案の輪郭が次第に鮮明になるにつれて、国際連盟は次第に本来の精神から遠去かっていくように見える。

以上が大山の講演のポイントである。大山は、福田徳三のように、国際連盟は出来ない方がよかった、出来たために日本としては厄介千万な事になったとはいわない。大山は、国際連盟には非常に不備なところがあるというのである。すなわち、「国際連盟と云うものが、世界の戦争の誘因と云うものを大変少くすると云うような事であるならば或はそれで宜いかも知れない。或は国際関係の現状を幾分改善して行こうと云う主義ならば、今度の国際連盟規約くらいで十分であると思うのであるが、併しながら根本的に世界に永久平和の基礎を造ると思うならば、これは非常に

不備である」という。不備であるが、無きにまざると明確にはいわぬ。曖昧なところがあるが、国際連盟の成立に拒否・反対しているわけではないし、嫌悪感を抱いているわけでもない。全体の調子では、国際連盟の成立を承認した上に立って、しかしそれは初期に唱えられた理想的精神と随分異ったものができ上りつつあるという批判的なものである。

大山は、新国家主義に立脚しようとしている。新国家主義の観点からして、国際連盟が創立されようとしたころまでの精神は、大山にとって同意できるものであった。それが、国際連盟規約草案が世界につたわるようになると、初期の理想的なものから遠去かり、世界の恒久平和を保障するには不備なものとなった。しかし、大山は不備でも無きにまざると信じていたはずなのに、そういわない。不備なものから出発して、理想的なものに近づけるべきだと信じていたはずなのに、そももいわない。渡辺鉄蔵が述べたように、現実の国際連盟は理想に描いた国際連盟なのではないのであるが、「併ながら国際連盟の成立と云うことは、世界人類の福祉でありますから、此理想境に進むように努力」すべきだと大山も信じていたであろうに、そういわない。なぜであろうか。この謎は、察するところ大山は、福田に遠慮していたのではないかと思われる。

大山は国際連盟を全面的に肯定しなかっただけでなく、消極的、部分的にも肯定の文言を用いなかった。福田の国際連盟反対論と真正面から衝突するような言葉はすべて避けた。しかしながら、大山の講演速記録を一瞥すれば、福田の見解、福田の国際連盟反対論と対立・衝突する文言が伏せられていることに気がつくのである。

たとえば国際連盟規約草案に対する様々な批判があるとして、その批判的観察者の立場を紹介するところが、講演の冒頭にある。そこにおいて、国際連盟に期待され、国際連盟が目標とするような「軍備制限というものは行われるものではない。又行われたところで、却って国家生活の容喙である」と主張する者がいるとし、それを大山は「各国の軍閥——我国でもその見本が甚だ多いところの軍閥階級のような連中」という。大山は軍閥、軍閥階級は悪である



とは一言も明言しない。しかしながら、新国家主義に立脚する彼の講演全体からすると容認できるものではないはずである。その「軍閥階級のような連中」の主張しているところは、福田の主張と合致する。大山は心中ひそかに福田の国際連盟観を批判していたのである。

大山は国際連盟規約を評価する自己の立場を新国家主義に立脚するといひ、新国家主義とは人道的国家観のことであり、その内容はウイルソンの十四か条の中にある民族自決主義と国際協調主義に拠る国家観であるといひた。つまり大山はウイルソンを高く評価し、講演中、他の場所においても国際連盟が所期の理想的精神から遠去かつていくのは民族自決主義、公開外交主義、軍国主義絶滅という「ウイルソンの所謂十四個条が、着々空文に帰しつつある」ところにある、という。このように、ウイルソンに高い評価を置く大山は、ロイド・ジョージと共にウイルソンを批判してやまない福田をも間接的に批判していることにもなる。

福田はまた民族自決主義とか、無併合無賠償主義ということを唱える者は、「特別に外国で拵えた言葉で以て頭を変え」た者とした。「合の子的頭腦」の持主ともいひた。つまり日本人として日本のことを考えない者であるといふのであった。大山は、民族自決主義を国際協調主義と共に、自己が拠って立つ二本脚の一本であることを明白にしたところから議論を進める。かくて、大山と福田は、国際連盟とそれに関連した講演をしたのであるが、両者を比較すると、考え方においてへだたること遠大であった。

吉野作造は「デモクラシーに関する吾人の見解」と題して講演した。

黎明会の運動について非難、詰問する者の中には、黎明会々員はデモクラシーとか国際連盟とかの時局問題については意思統一をしないといひ、じじつ著しく見解を異にする者があるにもかかわらず一緒にいるのはおかしいではないか、少くとも福田と吉野との間には意見の衝突がある、なぜ一緒にいるのか、という。こういう詰問に答えるため

に、吉野と福田の間の見解の著しい相違とされているデモクラシーについて考察する。福田がデモクラシーを論ずる場合、英吉利のデモクラシー、仏蘭西のデモクラシー、亜米利加のデモクラシー、資本家のデモクラシーというように、形容詞をつけており、福田は、これらのデモクラシーを不正のデモクラシーとしている。たとえば、英米が今次大戦の勝利者顔をして、吾々の勝利は即ちデモクラシーの勝利だというが、彼等の担ぐところのデモクラシーとは、キャピタリスト・デモクラシー、またはアリストクラチック・デモクラシーであるという。戦後の英米のデモクラシーが、はたしてかくのごときものであるかどうかという点については福田と見解を多少異にするが、もし事実そのようなものであったならば、かくのごとき似而非なるデモクラシーには反対しなければならぬという点においては吾々もまた全く同感である。

キャピタリズムに反対する福田は、労働者の味方となり、資本家と喧嘩をするかという点と、そうしない。福田は、戦後において恐るべきものとして、キャピタリズムとソーシャル・デモクラシーをあげている。一方は資本家が国民の名において自分の階級に利権を壟断するのに対し、他方は労働者が国民の名において自分の階級に利権を壟断するものである。利権の壟断という点において一方は少数であり、他方は多数であるけれども、内容は同じである。ソーシャル・デモクラシーに反対であるという。吾々もまた資本家と労働者の利権の壟断には反対である。

福田は国民生活を保障するものがデモクラシーの本体でなくてはならぬという。それは私の主張するデモクラシーの社会的要求の部分に合致する。

以上が吉野講演のポイントである。要するに、「デモクラシー」に関する限り、吉野と福田との間に違いがないことを強調する。吉野が論じている範囲内で両者を比較すると、吉野の証明したようにもなるであらう。しかし、吉野が、この講演においてもっともエネルギーを注いだ点は、両者の間に差違があるかどうかという点の証明ではなかったかと思う。吉野は、自分のデモクラシーが福田のそれとほとんど同じであるということさらに強調した。

なぜ吉野はそのことに最大のエネルギーを傾注したかということについて、吉野は説明していない。しかし、われわれは、次のことを知っている。吉野のデモクラシーは英米流のデモクラシーであり、それは日本になじまないという批判が少なくなかった。吉野は「世間から危険な思想家」の如く目されていた。この吉野に対し、福田はデモクラシーを主張しても、英米流のデモクラシーは資本家のデモクラシーであり、侵略的デモクラシーであって、嘘も嘘、真っ赤な嘘のデモクラシーとまでいうのであるから、頑冥派、保守派は安心する。福田は「温和思想家の第一人者」に数えられていた。こうした世間の見解に対して、吉野が、そのデモクラシー観において福田と異なるところはないということを証明できたならば、吉野は「危険な思想家」でなくなる。吉野のこの講演は、彼がデモクラシーを鼓吹していることによって世間から受けている攻撃から身をまもるためにおこなわれたものである。より積極的にデモクラシーを主張しようというものではない。吉野はこの講演により、実際、「ウイルソン崇拜の吉野作造博士も黎明会内に於て福田博士の薫陶を受けて反省したと見え」<sup>(2)</sup>るといわれた。英米流デモクラシー論者であって、危険な思想家であった吉野が、福田の影響を受けて多少反省したものと見えるというのである。吉野の英米流デモクラシー論は、英米の世界征覇の野心を知らず、ただだいたずらに英米が唱えるデモクラシー、正義平和論を軽信し、それをそのまま説いていたにすぎない。それが英米が資本主義的侵略に出てくるようなことがあったならば、その時は反対しなくてはならぬ、とまで変化したのは福田の影響によるものだ、というのである。吉野は福田に影響を受け変化したと思わせた分だけ「危険な思想家」性が薄められたといえる。吉野のデモクラシーは福田のデモクラシーと変わらないと述べた弁解講演はそれなりの効果をおさめた。

吉野は福田との間の見解の著しい相違とされているものにデモクラシーがあるとし、それが実は大差ないのだと論じた。しかし、吉野の論じたデモクラシーは、英吉利のデモクラシー、亜米利加のデモクラシー、資本家のデモクラシーで、それらが福田のいうように欠点を持つものであるならば吉野もまた認められないというのであった。つまり、

福田の論述する条件にそい、福田の思考方法にそって考えるのである。これでは福田との違いがあらわれるものではない。

吉野と福田の間の大きな差違は、「国本」に対する論述の仕方であった。それは両者の「国本」に対する考え方があった。福田は君主国、君主国民という文言を多用し、「日本は神の国」、「万世一系の日本の国体」、「国体の精華」という語彙を用いる。それらの語彙は、福田自身の思想の表明として用いるものではなく、本居宣長、平田篤胤から福田の時代の人びとにより使用されてきているという形で述べられたものではある。しかし、吉野には、福田に見られたような、このような使用のされ方によっても、神国日本・皇統連綿的な語彙は、黎明会講演会においては述べられていない。この両者の差違を吉野は、デモクラシー論の内部において触れなかった。

(1) 室伏高信は、ロイド・ジョージ、ウイエルソンの攻撃者としての福田を次のように描写している。「徹底を愛する福田氏の今日の論壇における場は、ロイド・ジョージの攻撃者、ウイエルソンの攻撃者として彼れ一流の徹底性を遺憾なく發揮しつつある」。「彼れは猛烈な論鋒をもってウキルソンとロイド・ジョージとを攻撃する」。「ウキルソンとロイド・ジョージとは世界における偽善者であると罵っている」と、「現代の青年を動かしつつある政論家・思想家——福田徳三氏と吉野作造氏——」  
 〈中央公論・大正八年一月号〉。

(2) 三井甲之「精神科学の国粹主義性——黎明会・社会主義・ネオスコラスティク等を評す——」(『中外評論』大正八年五月号)。三井から見ると、吉野が「唯戦後に於て英米が持つて来る所のデモクラシーが、果して斯の如きもので(所謂資本的侵略主義ということ——中村注)あるかどうかと云う事に就ては、私は前から申した通り、福田博士と多少見解を異にして居る。然し若し事実そんなものが出来たとしたら、斯の如き似而非なるデモクラシーには反対しなければならぬと云う点に於ては吾々は全然同感でありまして云々」の部分が、「福田博士の薰陶を受けて反省したと見」ている所である。しかし三井は、吉野がなお「若し事実そんなものが出来たとしたら」という所が迂愚論の標本であるとす。なぜならば「英米が世界支配を志すものであることを知らずに、そのデモクラシー、正義平和等という宣言を軽信して居たのは法律政治学者のスコラスティズムの標本である。英米の大海軍は何のために拡張を重ねつつあるか、それほどの事がわからぬのは日本の学者博士教授等というものが一般文学青年とともに四書五経的訓誥学風に感化せられて居るからである」という。

## 五、結 語

福田徳三は大正八年新年の評論界において最も活躍した人物である。大正八年中葉においても、なお雑誌界における人気は衰えず、福田争奪戦が展開され、人気ナンバー・ワンであった。<sup>(1)</sup>しかも、この福田は温和思想家の第一人者であった。黎明会は、この福田を一本の大黒柱にしていたことを注意したい。

黎明会は、大正デモクラシーの中において、デモクラシーの旗を掲げる思想団体であり、「危険なる頑冥思想を撲滅する」という勇ましい大綱まで掲げていた。その黎明会の大黒柱の一人である福田は、頑冥思想家にも相通する用語を使用しただけでなく、共通する思想を高唱することもあった。こうした旧古なる部分も含んでいたのが黎明会であった。

他方、黎明会はデモクラシーの子であり、デモクラシーの担い手でもある。福田が高唱する日本の旧古なる部分に通じるものは、黎明会々員によりたえず直接間接に批判された。あたかも黎明会々員は福田の国際連盟観、デモクラシー論、普通選挙否定論に、ひきまわされるようにして、不同意し、反対しながら、回転していくように見える。

さらに、いまひとつ重要なことは、「世間から危険なる思想家のごとく目されていた」吉野作造だけが黎明会の唯一の大黒柱であったならば、この組織の安全はいつまで保たれたであろうかということも考えられる。吉野自身が、温和思想家の福田の影にかくれて頑冥思想派からの批判を避けようとしたと見られる節もある。

本稿は以上の諸点を考察したが、付加したいことが一点ある。大正デモクラシーのある時期には、福田徳三のような温和思想家が評論界、雑誌界における人気ナンバー・ワンであったという側面があったことである。

(1) △□○「文芸雑事」(『日本及日本人』大正八年七月一日)。